

## 『若者が定住する農村社会と、和らいだ集落営農を!』

県南農林事務所 農業普及部  
五十嵐 秀樹



### 深渡戸アグリ21 生産組合設立の背景

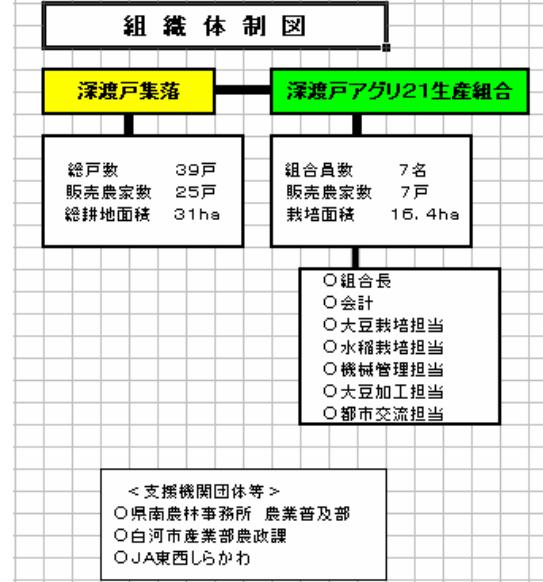
白河市表郷深渡戸集落は、総戸数39戸、販売農家25戸、総耕地面積31ha（2005農林センサス）の集落で、表郷地域の平均耕地面積1.0haを上回る規模の水稻单一経営の兼業農家が多い集落です。

平成8年1月に集落内全戸でのアンケートが行われ、「今後、農業へ積極的に従事しますか」との質問に対して、「いいえ」が多数を占めました。その後、集落内で座談会を重ね、米価下落の中で「新たな作物の導入」や農業機械の投資抑制「コスト削減」等を考慮し、最終的に「集落営農が必要である」という結果に至りました。

集落の滝田氏が「大豆集団栽培」を提案し、集落全戸に呼びかけ説明会を行った結果、平成12年3月に「深渡戸アグリ21生産組合」が設立しました。

### 2 集落営農ビジョン

組合員は、それぞれの役割（組織体制図）を明確にし、「無理せず、出来る時」を合



い言葉に、農業を出来る者が出来る時に作業をしています。「子育て等を終えた世代」が中心となって農作業に携わることにより、「今、子育てをしている若者」や「農外に就労している者」が農村社会という集落に、安心して定住できるようにしたい。それが「若者が定住する農村」につながっていくと考えています。

共同で作業することにより、さまざまな人の集い「和」が出来、そこには「笑い」があり、「笑う角には福来たる」というような「居」心地よい集落が形成されると考えています。



### JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

（福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022）

[http://www.fs-suishin.jp/04\\_doc/04\\_vision.html](http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html)

### 3 活動内容

#### (1)「深渡戸集落、深渡戸アグリ 21 農場（一集落一農場）」を目指して

地区集落センターを活動の拠点として毎月末に集まり、作物の生育状況や機械や農業者（作業できる人）の状況、作付面積を把握し、作業スケジュール等を話し合っています。

特に、大豆の作付に関しては、深渡戸地区集落全体図（ほ場図）を用い、団地化を進め、ブロックローテーションを行うことにより、湿害や連作障害を回避しています。排水対策・病害虫防除等の基本技術も励行されており、平成 18 年も 180kg/10a 以上（県平均 104kg/10a）の収量を上げています。

8 年目を迎えた組合の取組みは、深渡戸集落の中にも認識されつつあります。集落内から作業委託が増え、組合の作付面積については年々拡大しています。



#### (2)地産地消の取り組み

自分たちが生産した大豆を 2 か月に 1 度地元業者へ加工委託し、豆腐と納豆を地元の人々を中心に直売しています。一般に市販されている多くの大豆加工品は外国産大豆を使用していますが、「地元組合員が生産した国産大豆を使用した豆腐・納豆」であるため、大豆の旨みが強く評判は良好です。

#### (3)都市との交流

農業の楽しさと農作物の出来るまでを理解してもらう活動として、都市部との交流も必要であると考えています。

農業体験交流として都会に住む親子や修学旅行生を受け入れ、収穫体験や地元食材を用いた農家料理を味わってもらっています。また、このことは地域産業の活性化につながっています。

#### (4)農用地利用改善団体の設立

平成 17 年の秋から、国の施策（経営所得安定対策「品目横断的経営安定対策」等）の勉強会を受け、今後、どうしていくかを集落で検討してきました。

平成 18 年 6 月には受益者総数 27 名中 26 名からの同意を得て「深渡戸地区農用地利用改善団体」が設立されました。また、現在は「品目横断的経営安定対策」への加入申請中です。

### 4 最後に

深渡戸集落は地域の実状を十分に把握して、無理なくできることから始め、徐々に発展をしてきました。

今年は、水稻直播栽培（140a）への取り組みと新たな品目導入による集落内高齢者等への役割分担や、所得向上のため、ブロッコリーの展示ほ（10a）を設置しています。大豆の作付面積も拡大しており、品目横断的経営安定対策を取り入れながらさらに活力ある集落へと発展されることが期待されます。